

団体名：

与謝野町

(千円)

No	事業種別	分野	事業名	事業の概要	事業費 (実績額)	交付金 充当額	事業の実施状況 (主な実績等)	自己評価 (事業の効果等)
1	地域づくり連携推進事業	子育て支援	移住定住支援事業_子育て対策事業	【事業の目的】 与謝野町への子育て世帯の移住定住を促進し、人口減少の抑制と地域の活性化を図る。 【事業の内容】 与謝野町に移住定住する目的で家屋の新築または新築建売住宅・中古住宅を購入する子育て世帯に対して、移住定住に要する費用の一部を補助する。	3,500	1,750	○与謝野町に移住し、住宅を取得した子育て世帯（義務教育以下の子を扶養する世帯）3世帯（11人）に対して、補助金を交付した。	○子育て世帯の移住が増加したことで、地域の担い手不足や少子化などの地域課題に対応することができた。
2	地域づくり連携推進事業	地域・産業創造	移住定住支援事業_空き家対策事業	【事業の目的】 与謝野町への移住・定住を促進し、人口減少の抑制と地域の活性化を図る。 【事業の内容】 与謝野町に移住定住する目的で、空き家バンク制度を通じて移住促進特別区域外に所在する空き家を購入した移住者に対して、空家改修費用の一部を補助する。	610	305	○空家改修対象者1件に対し補助金を交付した。	○移住後の快適な暮らしを支援することで、地域の担い手不足や少子化などの地域課題に対応することができた。
3	地域づくり連携推進事業	地域・産業創造	移住定住支援事業_移住定住対策事業	【事業の目的】 与謝野町への移住定住を促進し、人口減少の抑制と地域の活性化を図る。 【事業の内容】 与謝野町における空き家の有効活用と移住者に向けた住家の情報提供として運営している空き家バンクに空き家を登録した所有所に対して、登録奨励金を交付する。	1,800	900	○固定資産税通知書へのチラシ同封など広報を強化し、空き家バンク登録者、36件に対して奨励金を交付した。	○空家の流動化の促進、移住希望者の選択肢の広がり、移住者の増加という好循環につながることができた。
4	地域づくり連携推進事業	子育て支援	ブックスタート事業	【事業の目的】 家庭で絵本を開くきっかけとなることで、赤ちゃんと保護者が絵本を介して触れ合うひとときを持つことや愛着形成の向上と子育てへの不安軽減を図る。 【事業の内容】 乳児健診前期において図書館司書により絵本の読み聞かせをした後、2冊の絵本を交付する。	60	30	○絵本2種類30冊ずつ、厚手のバック30枚を購入した。	○絵本等を配布することで、保護者等が子どもに読み聞かせを行う機会が増え、家族間でのつながりづくりにつながっている。 ○図書館司書による図書館の紹介を通じて、保護者が地域における居場所をみつけるきっかけとなっている。（保護者からの感想）
5	地域づくり連携推進事業	子育て支援	子ども・子育て家庭孤独・孤立対策事業	【事業の目的】 不登校・引きこもり児童・生徒等に対し、医療的視点からのアプローチや訪問看護等を含め、孤独・孤立対策に特化した支援体制の強化・拡充を図り、学校や地域社会への復帰のため支援する。 【事業の内容】 学校が把握している不登校児童・生徒等のうち、学校での対応が難しい家庭的、心理・医療的問題を抱える児童・生徒、またその家族に対し、子どもの特性や家庭的要因に寄り添った助言・支援に加え、医療的アプローチ、支援機関による訪問看護等、アウトリーチ型の支援により改善・解決策を講じる。	67	33	○与謝野町子ども・子育て家庭孤独・孤立対策連携支援委員会を開催し、今後の取組方針について協議・検討を行った。	○事業趣旨や今後の事業展開について、専門家と交えて意見交換を行うことができた。
6	地域づくり連携推進事業	子育て支援	家庭支援事業_ひとり親家庭支援事業	【事業の目的】 ひとり親家庭等における子育てのしやすい地域環境を作るため、住居費の補助や一時的養護、養育費確保のための経費補助等の支援を行う。 【事業の内容】 離婚等でひとり親となった家庭に対し住居費支援、養育費に関する公正証書等の作成に係る費用の一部を支援する。	87	43	○公営住入居を希望するも入居に至らず、民間賃貸住宅に入居された1名に対し住居費を支給した。 ○養育費に関する公正証書等の作成に要する費用の全部または一部について、3名に対して補助金を交付した。	○離婚等により家賃負担が増大したひとり親家庭の生活基盤の安定に寄与した。 ○養育費取決めに要する費用の一部を支援することで、子どもの重要な権利である養育費を確保しやすい環境の整備につながった。
7	地域づくり連携推進事業	子育て支援	子育て応援事業	【事業の目的】 町内唯一の私立幼稚園の運営補助を行うことで、すべての子どもに教育の機会を保障し、地域の教育体制を支えることで保護者の負担を軽減しつつ、私立幼稚園の安定的な運営と教育の質の向上を図る。 【事業の内容】 私立幼稚園の安定した運営と教育環境の向上を目的として補助金を交付する。	450	225	○私立幼稚園1園に対し補助金を交付した。	○幼稚園に補助金を交付し、事業が継続できる環境を整えることで、子どもを預ける選択肢が広がる環境を確保した。
8	地域づくり連携推進事業	環境	環境活動推進等事業_阿蘇海等環境づくり事業	【事業の目的】 地域住民、関係団体及び行政が一体となり、阿蘇海の環境改善に関する取組を実施することで水質改善と町民の環境保全、環境美化意識の向上を図る。 【事業の内容】 阿蘇海流域等のアオサ回収等、環境改善に関する総合的な取組を進める。	1,143	571	○阿蘇海に流れつく生活ごみや草等の清掃を委託している1区に対し委託金を支払った。 ○一斉清掃等の実施にあたり、区が使用する資材の購入費に対して補助金を20区に交付した。	○阿蘇海の清掃に係る費用を補助等することで、阿蘇海の環境保全と美化の推進につながった。
9	地域づくり連携推進事業	環境	環境活動推進等事業_よさの百年のくらし委員会事業	【事業の目的】 まちの環境対策及び地球温暖化対策に関する各種取組を行う。 【事業の内容】 町民で構成された「よさの百年の暮らし委員会（愛称：みらいふ）」が主体となり、地球温暖化防止や環境保全の啓発事業を実施する。	578	289	○環境問題や地球温暖化対策等に関する会議などを計11回実施した。 ○環境保全や地球温暖化防止に関する啓発イベントを開催するとともに、環境保全に関する活動を行う団体にして補助金を交付した。	○環境改善の方法等について、SNSでの配信やイベントでの啓発活動、ボランティアによる清掃活動を通じて発信することで、町民の地球温暖化防止に対する意識向上につながった。
10	地域づくり連携推進事業	環境	不法投棄対策事業	【事業の目的】 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反するごみの不法投棄防止や町内の環境美化を図る。 【事業の内容】 不法投棄パトロールの実施、不法投棄防止看板の設置、不法投棄物の回収を行う。	1,146	303	○公道等に散乱したごみの回収や、県境・山中におけるへの不法投棄の監視を実施した。（年間64回のパトロールを実施） ○不法投棄が頻発する場所に注意喚起看板を設置した。	○散乱ごみが放置されることで、更なるごみの投棄の懸念がある中、本事業を実施することで、ごみのポイ捨てや廃家電等の不法投棄の抑止につながった。

11	地域づくり連携推進事業	防災	農業用施設維持管理事業	【事業の目的】 近年、全国各地で河川の氾濫等による大規模な浸水被害等が発生するなか、河川の維持管理等が重要になってきている。平成30年度までは京都府が実施していた事業だったがそれ以降は地元実施事業となったため与謝野町が事業費の60%を補助することとし、事業が実施しやすい環境を整え災害が起こりにくくする。 【事業の内容】 砂防ダム浸漬の他、野田川及び岩屋川で河川の管理組合が実施する浸漬7箇所に対し事業費の60%を支援をする。	2,532	1,266	○井堰を管理している5組合に対し補助金を交付した。	○事業費の一部を支援することで、井堰組合が浸漬を実施しやすい環境を整備し、地域防災力の向上につながった。
12	地域づくり連携推進事業	子育て支援	教育環境整備事業	【事業の目的】 学校機能を確保するため、安全・安心な教育環境を整備し、教育環境の質的向上に努める。 【事業の内容】 不登校指導員を配置することで登校しない、しなくてもいい生徒に対し集団生活への適応、自学自習等の相談及び支援を実施する。また心の相談員を配置することで学習環境に不適合になりがちな生徒が相談等しやすい環境を整える。	15,130	7,354	○不登校支援員として4名、心の教育相談員として2名雇用し学校へ配置した。	○不登校支援員を各曜日2名体制、心の教育相談員を各校に配置することで、児童が登校しやすい、安全・安心な環境を整えた。
13	地域づくり連携推進事業	文化振興	学校教育振興事業_特色ある学校づくり事業	【事業の目的】 ふるさと学習を実施し、地域の歴史や文化、自然、産業などについて学ぶことで、郷土への理解と愛着を育てる。 【事業の内容】 全ての小中学校で与謝野町ならではの「ふるさと学習」の指導計画立案と展開・充実を実施していただき、その経費に補助金を交付する。	764	382	○町内小中学校(9校)が実施する総合的な学習の時間「ふるさと学習」「ふるさと発信」に係る経費に対して補助金を交付した。	○各学年において、外部講師による俳句教室や町探検などの「ふるさと学習」を実施し、実際に地元の方々と触れ合う機会を創出することができた。 ○「ふるさと発信」では、修学旅行時の制作物をプレゼントしたり、町の魅力を紹介したりすることで、町外の方々に知ってもらい機会を設けた。また、朝会で児童・生徒が学び、体験したことを発表することで、自分たちが知らない町の魅力を知ることでもできた。
14	地域づくり連携推進事業	文化振興	学校教育振興事業_芸術鑑賞事業	【事業の目的】 芸術鑑賞を通じて芸術文化に親しみ、豊かな感受性を育て表現能力・発表能力を育成するとともに、芸術鑑賞に要する経費の保護者負担を軽減することを目的とする。 【事業の内容】 芸術鑑賞に係る経費の一部を補助する。	543	271	○小学校4校、中学校1校で各1回ずつ芸術鑑賞を行い、それに要する経費に対して補助金を交付した。	○演劇、影絵、金管楽器、コーラス等の芸術文化に触れる機会を創出し、児童・生徒の豊かな感受性を育むことにつながった。
15	地域づくり連携推進事業	文化振興	生涯学習支援事業	【事業の目的】 地域住民一人ひとりが主体的に学び、自己の可能性を伸ばしながら、豊かな人生を築くことができるよう、生涯にわたる多様な学習機会の提供と環境の整備を行う。 【事業の内容】 生涯学習センターにおいて、音楽会などの芸術文化事業を実施する。	431	215	○地域住民が身近な芸術文化に親しむ機会を提供するため、ミュージックフェスティバルや音楽会を開催した。 ○幅広い年代の住民が参加できるよう、広報紙やホームページ等を活用して周知を行い、多くの方に参加いただいた。	○音楽会などの芸術文化事業を通じて、地域住民が主体的に学び、文化芸術に親しむ機会を提供することができた。 ○今後も住民ニーズを踏まえ、事業内容の充実を図るとともに、より多くの住民が参加しやすい事業運営に努める。
16	地域づくり連携推進事業	防災	自主防災組織支援事業	【事業の目的】 近年の突発的な集中豪雨や台風への対応として、自治会が設置する自治防災組織等に対して、活動奨励金、他、物資等を支給することにより、住民の防災意識の高揚を図り、水害、火災等の災害による被害の防止及び軽減を図る。 【事業の内容】 自主防災組織等が実施する活動に対して、奨励金を交付する他、土のう用資材(袋・土)等を支給する。	814	407	○自主防災組織の活動に対する奨励金を交付した。(24組織総額660,000円) ○土のう用資材を購入した。	○取水期に備えた土のうの配備や消火栓の点検、自主防災組織による消防訓練等を各組織で実施すること、住民の防災意識の向上につながった。
17	地域づくり連携推進事業	その他	対話と協働によるまちづくり推進事業_まちづくり人づくり事業	【事業の目的】 多様な主体による協働のまちづくり推進指針に基づき、連携による地域課題に向けた取組や、住民参画による町政の活性化を通じて、多様な主体が協働したまちづくりを推進する。 【事業の内容】 町内24の自治区をはじめ様々な団体の自主的・主体的な「まちづくり・人づくり」活動に対し補助金を交付する。	7,448	3,724	○町内で実施されるソフト事業、公民館や集会所の新築・増改築等の事業、自治会等のコミュニティ活動に必要な備品整備事業等を実施した16団体に対して、補助金を交付した。	○町内の自治会や地域活動団体が実施する活動、公民館や集会所の修繕・備品購入等に対して補助金を交付し、住民が主体となって、自ら住みよい地域づくりに取り組みことができる体制を整備することができた。
18	地域づくり連携推進事業	その他	自治組織支援事業	【事業の目的】 人口減少・少子高齢化と並行し、地域コミュニティ意識の希薄化、自治組織力の低下が進む中で、地域住民の連帯感を育成し住みよい地域社会の仕組みの維持を目指すため、自治会に対し支援を行い、地域コミュニティの活性化を図る。 【事業の内容】 町内の24行政区単位で組織されている自治会に対し、地域住民の連帯感を醸成し、いつまでも住みよい地域社会の実現を目指した自治会活動等に対する交付金を交付する。	11,654	5,827	○地域住民の連帯感を醸成し、住みよい地域社会の維持や地域コミュニティの活性化を推進するため、地域運営の基盤となる自治会に対して、自治会運営交付金を交付した。 ○自治会が地域コミュニティ事業等を円滑に実施できるよう、加入する自治会活動保険掛金の半額を助成した。	○人口減少や少子高齢化が進む中、自治会運営の維持・継続、地域の活性化、地域住民の連帯感の醸成に寄与することができた。
19	地域づくり連携推進事業	生涯現役・共生	高齢者運転免許証自主返納支援事業	【事業の目的】 身体的機能低下または運転に不安を感じている65歳以上の方の自主的な運転免許証の返納を支援し、事故発件数等の減少を図る。 【事業の内容】 運転免許証の返納者に対し20千円相当の回数券・利用券を支給する。	1,840	920	○65歳以上で、すべての運転免許の取消を申請し運転免許証を返納された方81名に対して、タクシー券やバスの回数券等希望された支援品を交付した。	○身体機能の低下等により運転に不安を感じる高齢者の代替移動手段の確保を図るとともに、高齢運転者に対する交通事故の未然防止に寄与した。
20	地域づくり連携推進事業	健康・医療・福祉	地域福祉空間整備支援事業	【事業の目的】 社会福祉法人等を対象に、施設整備するために要した資金の償還利子に対し、支援することで、安定的な施設運営に努めていただき、福祉サービスの基盤の充実を図る。 【事業の内容】 社会福祉施設を整備するために要する資金の融資を受けた場合の償還利子に対し、予算の範囲内で利子補給金を交付する。	4,142	1,848	○社会福祉法人等の施設整備のための資金に対する利子補給金を社会福祉法人2団体へ交付した。	○施設整備のために要した資金の償還利子に対し支援を行うことで、安定した施設運営を支える福祉サービスの基盤の充実を図った。

21	地域づくり連携推進事業	健康・医療・福祉	障害者相談支援事業	【事業の目的】 障害のある方が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、本人やその家族からの相談に専門的な知識のある相談員が対応することで福祉サービスなどの必要な支援に対応する。 【事業の内容】 障害のある方・家族等からの様々な相談に対し、専門知識を持った方が相談を受け、問題解決に繋ぐことで自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する。 また、18歳までの子どもと家族を対象に専門的な知識のある相談員による相談支援を行い、福祉サービス及び保健医療サービスの利用援助や権利擁護のために必要な援助等を支援する。	13,072	6,536	○障害者相談支援事業所や、障害福祉サービス等の相談支援を専門とする社会福祉法人及びNPO法人へ委託し、相談窓口を設置した。 ○障害のある方やそのご家族から寄せられる多様な相談に対して、専門的な知識を有する相談員が面談や電話を通じて継続的に対応する体制を構築した。（※延べ1,220件の相談対応）	○専門知識を有する相談員による丁寧なヒアリングや適切な情報提供を行うことで、利用者一人ひとりのニーズに応じた福祉サービス等の利用調整が円滑に進めることができた。 ○複雑化する相談に対しても、適切な助言や関係機関との連携による支援を行うことで、利用者が地域で安心して暮らせる環境づくりに寄与した。
22	地域づくり連携推進事業	健康・医療・福祉	がん検診等受診事業	【事業の目的】 各種がん検診の無料受診を実施し、早期発見・早期治療に繋がるサポート体制の充実を図る。 【事業の内容】 肺がん、胃がん、子宮頸がん、乳がん検診について、総合検診の際に同時に受診しやすい環境を作り、個人負担なしで受診してもらう。	29,807	14,903	○各種がん検診について2事業者に委託し、自己負担なしで実施した。 ○精密検査が必要となった方に対しては、訪問や個別通知、電話等によるきめ細やかな受診勧奨を実施した。	○無料で受診できる環境を整備することで、府内でも高い受診率を維持している。 ○要精密検査者へきめ細やかな受診勧奨を行うことで、乳がん検診及び子宮がん検診では、100%の精密検査受診率となっている。 ○がん検診全体では、早期がんで見られる方が年間約10人前後はいることから、重症化の予防や医療費の抑制につながっている。
23	地域づくり連携推進事業	その他	地区公民館活動推進事業	【事業の目的】 多様化する学習要求の充足や地域課題の解決を図るため、町内に20館設置されている地区公民館を中心に、生涯学習の推進や地域課題の解決等を目的とした公民館活動を展開する。 【事業の内容】 生涯学習講座・地区防災講座等の開設、区民交流行事等の公民館活動の実施を各地区公民館へ委託する。	5,432	2,716	○町内20館に公民館事業を委託し、各公民館運営委員会により地域の実情に合わせた公民館活動が企画され、館長・公民館主事を中心に活動を展開できた。	○人権啓発や青少年健全育成等の必須事業と、各地区が創意工夫をもって実施される自主事業の両輪で、地域コミュニティの拠点として、活発な公民館活動が展開できている。
24	地域づくり連携推進事業	京都産業	企業立地支援事業	【事業の目的】 工業団地を有しない町内では大規模な企業誘致は困難であることから、条例に基づく支援制度を設けることにより、産官学民の空き施設などを活用した小規模な企業誘致を推進する。 【事業の内容】 町内に立地した企業に対して、フォローアップを行うとともに与謝野町企業立地促進条例に基づいた奨励金・補助金の交付を行う。	3,169	1,584	○町内に立地した企業に対して、与謝野町企業立地促進条例に基づいた奨励金・補助金の交付を行った。 企業立地促進奨励金 3社 企業立地利子補助金 2社	○町内に立地した企業の経営安定に寄与することができた。
25	大阪・関西万博連携推進事業		与謝野町合併20周年記念フラッグシップアクション事業	【事業の目的】 大阪・関西万博会場の開催年度と与謝野町合併20周年の記念期間が同じ年度となることから、万博来場者を含めた町内外の方に、町の魅力を広く周知し、誘客につなげる。 【事業の内容】 記念式典合併20周年の記念事業を実施する。	1,779	419	○与謝野町合併20周年記念式典を開催した（参加者約300人）	○記念式典を挙行政することで、与謝野町の20年の歩みを参加者と共有するとともに、小中学生から寄せられたまちの未来に向けたメッセージを掲示することで「与謝野町の미래」について考え共有することができた。
26	大阪・関西万博連携推進事業		ちりめん街道重伝建選定20周年記念イベント事業	【事業の目的】 国による重要伝統的建造物群保存地区選定20周年を契機として、記念イベントを実施することで、住んで良し、訪れて良しの持続可能な地域づくりのため、今までの歩みを確かめつつ、これから近未来20年への意識を促す。 【事業の内容】 加悦重伝建地区の20年の歩みとこれからの20年について、ちりめん街道住民と他地域の町並み地区住民とのトークセッションで意見交換をする。	2,070	531	○ちりめん街道重伝建選定20周年記念イベント事業を開催し、ちりめん街道住民と他地域の町並み地区住民とのトークセッションで意見交換を行った。	○これまで20年の取り組みを振り返るとともに、他地域の先進的な取り組みについて学び、これからの20年を見据えた取り組みを考える機会になったとともに、保存意識の醸成を図ることができた。
27	大阪・関西万博連携推進事業		地域一体型オープンファクトリー事業	【事業の目的】 万博を地元が地場産業を知る契機とし、地域一体でオープンファクトリーに取り組み、魅力的なサテライトバビリオンとして発信し、与謝野町への誘客に繋げるとともに他地域の産地間での交流・連携を行い、共創を促進する基盤を構築する。 【事業の内容】 事業者の育成を図るため専門家を招聘してワークショップの開催やオープンファクトリーに参加する事業者間での工場見学を実施する。	1,500	375	○京丹後市と与謝野町が連携し、第1回目の地域一体型オープンファクトリーを開催した。 参加事業所28事業者	○参加事業者からは、「自社の技術力や製品の魅力発信することができた」（参加者事業者同士の交流）などの満足の回答があった。 ○約2,000名の来場者があり、9割の方が非常に満足であったと回答があるなど効果高いイベントとなった。
28	市町村間連携推進事業		京都丹後鉄道利用促進対策事業	【事業の目的】 丹後2市2町連携事業として、高齢者（65歳以上）が京都丹後鉄道（丹鉄）を利用する場合に、片道運賃の上限を200円とする取組を行うことで、安価で便利な公共交通として利用の促進を図る。 【事業の内容】 町内在住の65歳以上の方を対象に、片道運賃200円の切符を販売し、宮津駅、天橋立駅、岩滝口駅、与謝野駅のいずれかを乗車、または降車した場合に限り丹鉄利用区間の差額運賃を町が負担する。	1,477	738	○65歳以上の町民を対象に、片道運賃200円切符を販売し、利用区間との差額運賃は町が負担することで、通年で延べ2,557件の鉄道利用を促進した。	○丹後2市2町連携事業として、高齢者（65歳以上）が京都丹後鉄道を利用する場合に、片道運賃の上限200円とする取組を行うことで、安価で便利な公共交通として通年で延べ2,557件の鉄道利用促進を図ることができた。
29	市町村間連携推進事業		医療人材確保事業_休日応急診療所	【事業の目的】 1市2町（宮津市、伊根町、与謝野町）の共同により休日において医療を必要とする住民に対し、応急的な診療を行うための医療体制を確保する。 【事業の内容】 外科診療については与謝野医師会に委託し在宅当番医制を運営するとともに、内科診療については、休日応急診療所を共同運営する。	9,271	4,635	○休日の外科診療については、与謝野医師会に加入する開業医や病院等の10医療機関が輪番で開診。内科診療は、休日応急診療所に与謝野医師会加入の開業医17名が輪番で出務し、日曜、祝日年末年始に応急的な診療体制を確保した。（実績：診療日数72日間、患者数905人）	○宮津・与謝野地域の住民に対して、外科系及び内科系の休日における応急診療体制を確保し、必要な医療を提供することができた。 ○内科診療の休日応急診療所の患者数は、1日平均12.6人（令和6年度は、14.3人）
30	市町村間連携推進事業		地域内公共交通確保維持事業	【事業の目的】 町内の予約型乗合交通を整備し、丹後海陸交通株式会社が運行する幹線系統のバスに接続可能とすることで、近隣市町への乗り継ぎを可能とし、生活交通の確保を図る。 【事業の内容】 交通運営協議会及び交通事業者へ委託し、予約型乗合交通の運行を行う。	19,061	8,833	○登録者591人に対し、延べ2,434人が乗合交通を利用した。	○乗合交通の運行により生活交通の確保を図ることができた。

31	市町村間連携推進事業	クラウドシステム共同利用事業	【事業の目的】 府内2市6町で税、住基、福祉等の共同利用基幹システムをクラウド化することにより、システム運用の効率化とコストの最適化を図り、災害対応力や情報セキュリティを強化することで、持続可能な行財政運営を推進する。 【事業の内容】 複数自治体で共同利用するクラウドシステムを導入・運用することで、業務システムの安定稼働を図るとともに、保守管理の効率化とコスト削減を行う。	8,507	4,253	○税、住基、福祉等の共同利用基幹システムをクラウド化した。	○複数自治体で共同利用するクラウドシステムを導入・運用することで、業務システムの安定稼働、保守管理の効率化とコスト削減につながった。
32	行政サービスの質向上・小規模市町村支援事業	廃棄物処理施設維持補修事業（長寿命化対策）	【事業の目的】 廃棄物処分の安定稼働のために一般廃棄物最終処分場の長寿命化を図ることにより、地方債発行を伴うような施設改良事業の実施抑制を促し、後年度の財政負担を軽減させるための工事を行う。 【事業の内容】 野田川最終処分場の施設整備の修繕等を実施する。	4,823	2,411	○野田川最終処分場浸出水処理施設の施設修繕を実施した。	○最終処分場浸出水処理施設の異常箇所を更新することで、施設の長寿命化を図るとともに、浸出水処理機能の安定的な維持・確保につながることができた。
33	行政サービスの質向上・小規模市町村支援事業	街路灯・防犯灯維持管理事業（長寿命化対策）	【事業の目的】 町民の重要な生活基盤である街路灯の維持・新設工事を行うことにより、住民の安心・安全を確保するとともに、街路灯等の長寿命化を図り、地方債発行を伴うような施設改良事業の実施抑制を促し、後年度の財政負担を軽減させるための工事を行う。 【事業の内容】 町道の街路灯等の交換修繕などを実施する。	7,954	3,977	○町道の街路灯・防犯灯を修繕・新設整備を実施した。	○適切な修繕等を実施することで、道路環境の維持・改善が図られ、住民の安心・安全の確保につながった。
34	行政サービスの質向上・小規模市町村支援事業	町道維持補修事業（長寿命化対策）	【事業の目的】 町民の貴重な生活基盤である町道の維持については地区の要望に応じて補修・耐久性の強化を行うことにより住民の安心・安全を確保するとともに、道路施設の長寿命化を図り、後年度の財政負担の軽減をするものである。 【事業の内容】 町道の修繕・維持補修・舗装改修などを実施する。	9,288	4,644	○町道の老朽箇所及び陥没箇所の修繕を実施した。	○適切な維持管理を実施することで、道路環境の良好な状態が維持され、住民の安心・安全の確保につながった。
35	行政サービスの質向上・小規模市町村支援事業	河川維持補修事業（長寿命化対策）	【事業の目的】 町民の重要な生活基盤である河川・水路の維持については地区の要望に応じて補修・耐久性の強化を行うことにより住民の安心・安全を確保するとともに、長寿命化を図り、後年度の財政負担を軽減するものである。 【事業の内容】 河川、水路の修繕・維持補修などを実施する。	2,601	1,300	○町が管理する河川・水路の修繕及び浚渫を実施した。	○適切な維持管理を実施することで、河川及び水路の機能が維持され、浸水被害の防止や住民の安心・安全の確保につながった。
36	行政サービスの質向上・小規模市町村支援事業	大規模集会施設管理運営事業（長寿命化対策）	【事業の目的】 地域団体や企業等が行う活動の活性化や福祉の増進を図る大規模集会施設の維持補修を行うことにより、長寿命化を図り、後年度の財政負担を軽減するものである。 【事業の内容】 施設の修繕・維持補修などを実施する。	2,532	1,266	○勤労者総合福祉センターの空調修繕等を実施した。	○適切な維持管理を実施することで、町民のコミュニティ活動や交流の場を継続的に確保することができた。
37	行政サービスの質向上・小規模市町村支援事業	屋内外体育施設維持補修事業（長寿命化対策）	【事業の目的】 屋内外体育施設の維持補修を行うことにより、町民に休養と保養の場を提供し、余暇の有効利用を促進させる。また子供から高齢者まで幅広く利用者がいることから、利用状況等を把握した上で適切に維持管理していく。 【事業の内容】 屋内外体育施設の整備修繕・維持補修等を実施する。	5,070	2,400	○屋内外体育施設の電気設備等の維持修繕を実施した。	○適切な維持管理を実施することで、安全で快適な利用環境を確保し、町民の健康増進やスポーツ活動の推進に寄与することができた。